

ARIMASS Letter

[Association for Risk Management System Studies]

危機管理システム研究学会 2011 年 9 月 第 46 号 HP http://www5b.biglobe.ne.jp/~arimass/

東日本大震災特別ワーキンググループの設置

常任理事 指田 朝久(東京海上日動コンサルティング)

2011年3月11日に東日本大震災が発生しました。半年が経ちましたがまだ震災の影響が続いています。東日本大震災はマグニチュード9の観測史上最大規模の巨大地震が発生し、地震により発生すると想定されていたありとあらゆる被害が発生したといえます。また東京電力福島原子力発電所が被災し放射能汚染事故が発生しました。当学会は東京電力福島原子力発電所事故に鑑み、4月20日に長濱昭夫会長(当時)から経済産業省、原子力保安院、東京電力に対して、それぞれ要請を行いました。本要請の趣旨は、当該事故に関して将来調査を実施するに際して、本件調査が「リスクに強い社会的基盤の構築」という当学会の設立目的そのものであることに加えて、当学会がこれまで原子力発電事業と特段の接点を有さず、客観性・独立性を担保できること、さらに本件調査には当学会の特徴である学際的アプローチが不可欠であることを踏まえ、本件調査に参加する機会をいただけるよう要請したものです。

この調査への参画は果たせておりませんが、これらの経緯もあり、当学会ではこの東日本大震災から原子力事故以外でも地震動そのものや企業の事業継続や耐震などへの取組など多くの局面を対象とし、将来のリスクに強い社会を築くために学会として会員の皆様の知見を結集し、研究成果を世の中に還元することが必要と考え、このたび東日本大震災特別ワーキンググループを設置することとしました。特別ワーキンググループの構成メンバーは各分科会の主査とし、各分科会ごとに活動内容を検討しその結果を集約していきます。また、主査は小生が務めることとなりました。東日本大震災では政府、自治体、企業・学校などの組織、地域、家庭や個人など様々な主体でそれぞれ教訓が得られました。また学際色の強い当学会ではメディカルリスク、企業活性化、価値ベース、リスク事例、リスクマネジメントシステムなど研究分野は幅広く、それぞれが相互に関連しており、オムニバスのように研究成果がまとまればと考えています。国難とも言われる東日本大震災を題材に会員一人一人が研究をしていただき、意見発表や論文などをぜひ発表していただき、学会としての発展に協力していただければと思います。

B		次	
巻頭言	1	分科会報告 ·····	6
ARIMASS 研究年報論文募集について・・・ ・・・・・・	2	学会員の学位・論文・新刊書のご紹介 ・・・・・・	10
リスク随筆 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	編集後記・事務局からのお知らせ	14

ARIMASS 研究年報論文募集について

論文審査委員会

来年度学会研究年報の論文を募集しています。これまで、現在進行形あるいは、直前まで世間を騒がせていた事態の真実をリスクマネジメント、危機管理の視点から解釈、分析する報告、リスクや危機の本質に迫る基礎研究またリスクマネジメントシステムや危機管理に関する方法論の論文など、当学会の特徴をよく示したものが多数寄せられました。論文審査委員会はそれらの論文を、学術論文としての完成度、信頼度、新規性、有用性の点から審査し、この分野の発展に大いに寄与するであろうと考えたものを「論文」に、また学術論文としての形式、構成には多少不十分な点があっても、その内容には十分に公表する価値のあるものを「報告文」として、研究年報へ登載してきました。また、「論文」と「報告文」の適度な比率の構成が、この学会の目指す論文集の在り方である、としてきました。これは、当学会が、研究者と実務者の協業を期待できる他の学会に無いユニークな特徴を有している、ということの反映でもありました。

しかしながら、ここに来て2年連続で「論文」として査読を通過するものが無い、という異常な状況になっています。当学会がそのユニークさを維持するには、研究者にとっても、研究年報が魅力的な学術論文の発表の場にならなければなりません。この2年の状況は、研究者が、当学会を論文発表の場として魅力を感じ無くなっている、ということを示しているのではないかと論文審査委員会では危惧しています。

取り分け研究者の会員の方に訴えます。今年度は、研究論文としての「論文」制作に取り組んで頂きたい、と思います。内外に注目されるような「論文」の発表は、当学会の質向上とこの分野への大いなる貢献になります。今年度論文募集に当たって、改めて訴えるものです。

ARIMASS 研究年報論文募集要項

【送 付 先】 危機管理システム研究学会事務局

【投稿規程】 研究年報に登載されている"論文投稿の手引き"による

【締 切】 2011年11月末日

【論文集発行】 2012 年 6 月

リスク随筆

危機管理は「想定外」でよいのか

常任理事 藤江 俊彦 (千葉商科大学)

本年3月11日の東日本大震災から半年が経ち、直後に多く聞かれた「想定外」という言葉が様々な危機管理の研究会でも未だに使われているのに怪訝(けげん)な思いを抱く。

その理由は、まず危機管理とは元来「想定外」の状況について対応することだ、という意見がある。だが「想定内」の対応も含むものであり、かつ何を「想定外」とするのかが曖昧である。

第二に、巨大地震・大津波という巨大災害は想定できなかったという意見がある。だが、今回の三

陸沖・宮城県沖の地震と津波は、869 年旧陸奥国三陸沖貞観地震 M8.4 (M9.0 説あり)、1896 年明治三陸地震 M8.25、1933 年昭和三陸地震 M8.1、さらに近年では、2003 年宮城県沖地震 M7.1、2005 年宮城県沖地震 M7.2 が起こり、政府は2004年に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型 地震大網」を策定し、また翌年にはその「応急対策活動要領」も決定している。地震研究者間では宮城県沖での M7.5 クラスの発生確率は40年周期とみられていた。巨大地震は数百年、数十年周期で何度も発生しており、想定外とは言えない。

第三に、原子力発電所の事故については、2007年の中越沖地震 M6.8の折、東電柏崎刈羽原発で 火災事故が発生した。それまでに同社は何度も事故やデータ改ざん事件を起こしている。今回も時間 の経過と共に失敗は想定できたであろうに、過去の事例に学ぶことなく改善策をとらない問題が浮上 した。これも想定外だったとは言い難い。

第四に、原発問題はいわゆる「絶対安全神話」の呪縛ではないか。原発反対、慎重論をかわし、推 進政策を押しすすめるため、やらせメールまでして「絶対安全」を強調しすぎ、そのためかえって適 切な危機管理対策を実施できなくなったと考えられる。いわゆる自縄自縛に陥って、多様なリスクを あえて想定しなかった結果ともいえる。

第五に、福島第一原発は当初の設計者二名が中日・東京新聞一面で語っているが、設計当初は海面から 30 メートル地点を想定した設計をしたそうだ。しかし幹部より千年に一度の地震を想定することはないと言われ、25 メートル削って現在の海面 5.5 メートルになった。安全耐震設計特別委員長だった京大名誉教授入倉孝次郎氏は同紙面で他日「想定が甘かった」と反省の弁を述べておられる。

最後に、災害における「経験の逆機能」問題がある。テレビの検証番組で巨大津波により水死した 93 歳の老人は娘に「体験から大丈夫」と言い逃げ遅れたという。人の生涯時間に比べ、巨大津波の リスクは数百年周期で来る。災害を自らの経験だけで判断するのは危険であり、毎回異なるタイプで 被害にあうことを忘れてはならない。

また原発事故による放射性物質の風評被害、震災の「東日本」「東北」等の名称によって、被災していない地域まで広範に地域産物・産品が経済的損失を被るなど、風評による被害も「想定外」とは言いきれない。これからの危機管理研究は対応できる範囲ではなく、「想定外」を出さない努力、発生の可能性がある最悪ケースを想定し、極力最小損失で止めるのにはどうすべきかを研究すべき時ではないだろうか。

危険の概念について (その3)

常任理事 板倉貴治 (HDI-Gerling Industrie 保険会社)

2011年3月11日を起点として、さまざまな価値観に変動が発生したのだろうか。日本社会の生活のあり方が、東日本大震災による影響で大きく変わったのだろうか。福島原子力発電所の津波による事故被害の及ぶところは、東京電力管内だけでなく東北電力等での節電への協力という形になって表れてきた。経済産業省のHPには、大口需要家に対する電気使用制限(電気事業法第27条)から家庭の節電対策といったところまで網羅的な節電行動計画が掲載されている。

家庭の節電という観点から家電量販店では、あっという間に扇風機が棚から姿を消した。一般家庭での午後2時における消費電力は1,200Wで、そのうち半分をエアコンが消費しているという。そうすると50W程度しか消費しない扇風機を活用するという発想になるのも当然のことである。

PL法が導入された平成7年当時、扇風機は、その役割をエアコンに譲り、大手家電メーカーもOEM生産に切り替えていた。ところが、PL法の影響が、この扇風機にも現れたのである。扇風機の持つ危険性とは、いったい何であるかと云う論点の行きつくところは、どうも回転している羽根の部分に子供が指を突っ込み、怪我をする恐れがあるということのようである。このため、警告をした方が良いとの考え方がでてきた結果、図1に示すようなシールを用いることになったようである。

当家でも扇風機を最近購入し、このシールが相変わらず使用 されていることを確認した。製品を組み立てると図2のように なり、回転する羽根は細かい網のカバーに覆われ、子供の指で も入りそうにはない。

ところで、こうした警告・注意が最も必要とされる時期は、 危険が実際に発生しているその時にその危険の箇所に行うとい うのが基本的な考え方である。扇風機の危険が現実化している 時、それは図3のように羽根が回転している時なのだが、この シールは見えないのである。

取扱説明書には、安全上のご注意ということで「警告」と「注意」について説明を加え、警告は「死亡や重症に結びつく可能性」、注意は「傷害または物的損害のみに結びつくもの」と定義を行っている。さらに、「本体のすき間から手を入れない」ものを「警告」としており、「風を長時間、身体にあてない」というものを「注意」としているのである。ちなみにPL法導入当時に扇風機の風を長時間にわたり直接身体にあてたまま就寝し脱水症状で死亡したとされるケースがいくつかメディアを賑わせていた。







製品本体には、健康に悪影響があるから長時間の使用を避けるようにとの警告ラベルは貼付されていない。危険が発生している羽根の回転時には、全く見ることができない図1のシールが貼られているだけである。果たして、製造工程にシールを貼る作業を含めてまで警告すべきほどの危険なのだろうかと疑問を持ち続けている。

あまりにも大きい東京電力『想定外』の代償

理事 島田公一 (YMK リサーチ インスティチュート)

福島原発事故の東電や政府の事故対応を見て、対応の不手際や情報開示の不備などから不安のみならず憤りや不満を感じた人も多くいるだろう。

東電社長の記者会見や国会における参考人答弁でも、「想定外」の津波が原因であることを繰り返すのみであり、十数メートルの津波対策や全電源喪失対策を取ってこなかったことに対する自らの責任を「想定外」という言葉で回避しようとする姿勢が見え見えである。

2011年8月17日付け毎日新聞によれば、政府の「事故調査・検証委員会」(畑村洋太郎委員長)の聴取で、東電では3月12日に起きた1号機の水素爆発について予測できていなかったこと、長期

間の全電源喪失時における格納容器を守るために実施するベント(排気)はマニュアルすら準備されてなかったことが判明している。

ベントのマニュアルがなかったために設計図などを参考に作業手順を検討しなければならなかったこと、機材の調達は型式などの連絡が不十分なため多種多様なものが運び込まれて必要なものを選別する手間が生じたこと、機材が誤って10キロ離れた第2原発や20キロ離れたJヴィレッジに配送されてしまったことなど危機発生後の対応も混乱と後手後手で極めて不手際であったことが明らかになりつつある。

想定外の代表格である 9.11 米国同時多発テロにおけるニューヨーク市の対応と、今回の福島原発 事故対応を比べると情けなくなる。

以前に参加したシンポジウム「テロリズムと危機管理~9. 11 以降の世界」(2006 年 9 月 15 日於東京ニューオータニホテル)においてジュリアーニ・ニューヨーク市長(当時)は講演の中で、同時多発テロについて「まさかビルに航空機が突っ込むことなど予想もしていなかった。また被害の程度も想定以上だった。しかし我々は既に 30 種類におよぶ災害やテロの緊急事態を想定した訓練をすべて実施していた。そのため、混乱の最中においても的確な対策を取ることができた。自爆テロ、炭疽菌や天然痘などの生物テロ、サリンを含む化学テロなど、ありとあらゆる事態に対する準備をしていた。準備態勢を築くことは政府や企業の責任だと痛感していたからだ。もちろん、地震やハリケーンなどの災害に対する準備も忘れなかった。そのため、混乱の最中においても的確な対策を取ることができた。」と話していた。

原子力安全委員会の斑目春樹委員長は、民放テレビ報道番組のインタビュー(2011年6月11日)で、「この事故は防げたのでないかという意味でははっきり言って人災だと思います。このシビアアクシデント対策は、我が国がアメリカやヨーロッパに比べてはるかに遅れているので根本的な見直しを始めたばかりでした。3月11日にその甘さがまさに露呈してしまったわけです。」と述べている。

さらに企業法務の第一人者で有名な久保利英明弁護士(日比谷パーク法律事務所)が、原発事故の 賠償交渉に関して東京電力側でなく、全国農業協同組合連合会(全農)や全国農業協同組合中央会(全 中)、原発事故の被害を受けた農家、セシウムが検出されたお茶の生産者と流通業者、セシウムが検 出された牛肉の生産農家などの被害者側交渉代理人に就任(4月)したが、同氏が出版した「想定外 シナリオと危機管理―東電会見の失敗と教訓」(商事法務、2011年6月)の中でその理由を、

「私は企業法務の仕事を中心としているが、ニッポン放送の取締役としてライブドアと戦った時も含めて、コンプライアンスとコーポレートガバナンスのない企業の味方をしたことはない。

もし、東電に健全なガバナンスとコンプライアンスがあったら、このような事件を起こすことはなかった。 その原因は東電が最近 40 年間の法令や判例の進化を学ばなかったことにある。東電は数多くの原発 事件から教訓を学ばず原発の抜本的改造や廃炉を怠った。安全性への懸念を強め、事故の発生を 本気で阻止する体制構築も行なわなかった。

福島原発事件は東電が真面目にリスクと向き合い、時代の変化に応じたリスクマネジメントを採用していれば防げたという意味で、人災であり、東電の責任である。」

と述べている。

原発事故に要する東電の対策処理費用や損害賠償関連費用はまだまだ拡大しどこまで膨らむかが 分からないうえ、東電株の下落で大損した国内外株主の損害賠償請求訴訟、十分な安全対策を行なっ てこなかった東電役員の責任を問う株主代表訴訟なども今後さらに発生する可能性がある。

万が一に備える安全対策を怠った代償は、あまりにも大きい。

お知らせ ~ 「リスク随筆」募集 ~

広報 · 編集委員会

昨今リスクを強く意識されられるニュース・事件が多発しております。こうした状況に対して、当 学会でも分科会活動とは別個に本誌を通じて気軽に様々な意見や議論を交わすことが必要ではない かと考えました。

そこで「リスク随筆」を企画いたしております。当学会には、それぞれの専門分野の先生のみでなく、実務家の先生方も多数在籍されております。こうした当学会の特徴・強みを大いに活用し、専門分野を超えた意見交換や議論ができれば、有意義な提言が可能であると考えております。つきましては、下記の通りリスク随筆を募集いたします。

リスク随筆の募集要項

テーマ 「リスク」に関連することであれば、何でも結構です。

募集期限 随時

掲載時期 毎号のアリマス・レターにて

投稿要領 A4判1ページ程度

採用可否 広報・編集委員会にて審査上、掲載の可否を判断させていただきます。

応募方法 下記応募先にメールにてご提出ください。

応募先 事務局担当 尼野宛 e-mail:arimass@muh.biglobe.ne.jp

分科会報告

【RMS(リスクマネジメントシステム)研究分科会】

主査:指田 朝久(東京海上日動リスクコンサルティング)

リスクマネジメントシステム研究分科会の活動状況です。

「IS031000研究WG」はIS031000の定めた各項目について詳細に研究いたします。7月25日(月)にMS&AD基礎研究所で開催しアカウンタビリティについて研究をしました。次回は9月26日月曜日に開催します。

「リスクマネジメント事例研究WG」は毎回講師の先生をお呼びし様々な分野の事例を研究します、 次回は10月を予定しています。開催場所は法律事務所フロンティアローで行います。

「ERM研究WG」はERMと今までのリスクマネジメントとどこが違うのかに着目をし、ERM を推進するための解説書の作成を目指して活動しています。次回は9月12日(月)にプロティビティジャパンで開催を予定しておりましたが、業務都合で延期になりました。開催日程はおってメールでご案内致します。

RMS分科会の各WGにご興味を持ち参加されたいという会員の皆様は事務局にご連絡ください。 開催の場所や時間、活動状況など詳しい内容を御説明いたします。新たな参加者を募集しております。 お気軽にWGに参加してください。

【リスク事例サロン分科会】

主査 小島 修矢(クエスト コンサルティング ロンドン社) 事務局 有賀 平(MS&AD 基礎研究所)

「リスク事例サロン分科会」はマスコミ等で取り上げられた事件や危機事例を題材に、会員間で自由に危機管理・リスクマネジメントの観点から情報交換や意見交流を行うことを目的としています。 本分科会は開催の都度参加者を募り、サロンと言う名前のとおり、飲食しながらテーマに関連して自由に意見交換を行う会費制の分科会です。

今回は、第53回の報告をいたします。

第53回(2011年7月13日(火)午後6:30~8:30、於 東洋経済新報社 9階会議室)

- 1. 参加者(17名): 指田、河原、山本(祥)、眞崎、伊藤(正)、竹中、宮崎、横井、 龍崎、能崎、佐藤(大)、阪田、関、長井、後藤、北澤、小島、有賀 ※敬称略
- 2. テーマ:パナソニックにおけるリスクマネジメントの取組み
- 3. 報告者: 副枝 裕司 氏 (パナソニック株式会社 リスクマネジメント室)

4. 報告内容骨子

日本企業において『リスク』や『リスクマネジメント』という言葉が一般的に使われるようになったのはこの10年、いや本格的に名実共に普及してきたのはほんの5年ほどかもしれない。パナソニックにおいても阪神大震災の対応から学んだ『危機管理(CM)』がひとつのきっかけだったと考えられる。同社で2005年来推進してきたG&Gリスクマネジメント活動はいわゆる欧米起源型の保険からの発展ではなく、同社の事業経営に本来組み込まれている企業倫理やコンプライアンス等を基盤とし、既存の仕組みを最大限に活用しつつ横串を刺すという独特な広義の全社的リスクマネジメント(ERM)である。そうした経緯と活動の現状、事前のリスク抑止から事後のリスク対応の考え方、そして同社における対応事例の考察を通して得た教訓などが報告された。

5. 自由意見・情報交流内容(要旨)

- 『緩やかな管理』といったスタンスに立ってマネジメントが重要。具体的には、社員は全員『リスクの仲間』という意識をもって対応し、『最低限の要求は何か』という発想で対応する必要がある。
- リスク管理で重要なことは、本気でできているかどうかということだと感じている。現場を熟知している人が中心的な役割を果たしていればよいが、現場を知らない人が集まっても建前だけの組織になってしまう。
- 発生していないリスクへの取組みが出来るか否かが本当のリスクマネジメントの達成のため の課題だと思う。
- 様々な場面で社長や役員が語った言葉の中にはリスクマネジメントに関わるものもあり、これらの言葉を借りながらリスクマネジメントを社内に浸透させていく方法もある。
- 様々な方法でリスク意識を浸透させても、どうしても温度差が生じてしまう。
- 良い意味での外圧の利用もリスクマネジメントを向上させるきっかけになると思う。
- リスクマネジメントの重要性を経営者に説得することや社内に浸透させることは難しい。
- 事業部制の会社の場合、横断的な対応を必要とするリスクマネジメントの弊害になるのではないだろうか。

- 事業部全体を統括する部門の協力があれば、事業部制の会社組織であってもリスクマネジメントの浸透は可能。
- 会社のディスクロージャー政策にもリスクマネジメントメンバーが参画して対応する必要がある。
- 営業部に在籍している社員にとっては、リスク管理を主要な課題として認識することは難しい と思うが、社内全体にリスク管理意識が浸透すれば、解消していくと思われる。
- モニタリングを実施する場合、監査部門との役割を整理する必要性が生じる。
- 日本の企業では、BCP の必要性が世間で言われる前から BCP で求められている項目を現場では既に実行していた。同じように、リスクマネジメントと言わない「リスクマネジメント」が昔から存在はしていた。
- 以前からリスク管理が行われている場合は、従来から使用している言葉を使うべきだと思う。 新しい言葉がリスクマネジメントの浸透の弊害となることもある。
- リスクが発生した時にその情報を当該部門が抱え込んだりしていることは大きな問題である。 情報が先々に伝わらず、それが大きな事故につながることが危惧される。
- リスクが正確に社内伝達されるには中間管理者をリスクマネジメントの中心として取り込む ことが必要だと思う。そのためには、日頃からのコミュニケーションが重要となる。
- トップダウン的なリスクマネジメントではなく、業務における各事業部の責任範囲の実態を尊重しながらマネジメントを進めることが重要と思う。リスクマネジメントを統括するということは、全てのリスク対応経過を取りまとめて各事業部へフィードバックし、社内での情報の共有化を図ることだと思う。

【MRM(メディカルリスクマネジメント)分科会】

主查:大川 淳(東京医科歯科大学大学院)

日 時 2011年8月25日

場 所 東京医科歯科大学

参加者内田、寺本、吉川、野村、藤谷、大川、土屋、坪内、宮崎、能崎、長井

議事

- 1. 報告事項
 - 1) MRM 本について
 - アマゾンでも取り扱いが始まった
 - 2) 平成24年大会
 - ・大震災とリスクマネジメントとの関係性をテーマとすることになった。

2. 講演

坪内暁子先生「東北の大震災から学ぶー感染症対策と安全教育―」

2005年から防災教育を行っていた小学校では子供が自主的に避難行動を起こし、被害がゼロであったことから、これから予想されるパンデミックに備える意味で、感染症に対する教育がきわめて重要と考えられた。

3. 協議事項

- 1) 大震災での医療供給の問題点
 - ・数多くの救済チームが向かったが、情報の統一化がなされず、有効活用に問題があった。
 - ・次回は、昭和大学から医療チームとして岩手県に行った医師を招いて、現地での医療行為に限らず、行政や他の医療チームとの連絡や情報共有、等の改善点についてディスカッションする。
- 2) 大会テーマ
 - ・MRM としては、医療体制の立場から、大災害時の情報共有システムについて問題提起を行う

【企業活性化研究分科会】

主査:山本 洋信(アップライフシステム研究所)

- ※ 6月度の分科会は年次大会の開催につき、休会
- ※ 8月度の分科会は震災による電力事情の関係で大学の研究室を借用できなく、休会

<第四十一回 2011 年 7 月 23 日(土)時間: 13:30~16:30 於: 専修大学・神田校舎>

- 1.参加者:井端、大柳、木村、小林、斎藤、柴山、菅原、杉本、高市、千葉、長井、 星野、南、 宮川、山本、渡邊、(16名)
- 2. テーマ:企業活性化に関する研究
- 3. 発表内容 テーマ①『 "Learning the wrong lessons from history :Underestimating strategic in business turnarounds" by Andrew M.Wild』

上記、未訳論文の翻訳および検討

- 報告者:渡邊繁生配布資料:8枚
- 4. 発表内容 テーマ② 粉飾企業の分析
 - ・報告者:長井健人 ・配布資料:8枚
 - ・ 内容要旨:本報告は、株式会社SBR(以下、「同社」という)の粉飾について分析したものである。同社は、設立当初オフィスオートメーション機器及び公衆電話の販売を目的として設立された企業であった。しかし、事業や関係会社の統廃合および事業譲渡、業務提携を繰り返し、現在では金融支援サービス等を中心としたソリューション事業を中心とする事業形態へ変化している。

同社の粉飾は、同社従業員による取引先残高の不正な付替え、事実と異なる回収状況の報告、架空売上の計上とそれに伴う債権残高の帳簿操作などの不正行為・不適切な会計処理が、平成20年3月期及び平成21年3月期の2年間に渡り行なわれていた。その後平成21年7月31日には、営業立替金、売上原価等を原因とした不適切な会計処理を修正し、訂正報告書を提出した。

本分析は、訂正前と訂正後の財務数値及び財務比率の推移から異常値の分析を中心に試みた。 また、同社は平成 12 年頃から多くの事業や関係会社の統廃合、事業譲渡、業務提携を実施していることから、連単倍率に着目し、同社が実行した戦略とそれに伴う財務数値への影響について検討した。

このような過剰な事業や関係会社の統廃合により、平成 20 年 3 月期には、異常な連単倍率を示していた。また、訂正前と訂正後の財務数値を分析した結果、関係会社株式の売却損益・評価損益の付替え等の不適切な会計処理が行なわれていたことも判明した。すなわち、従業員による帳簿操作の他にも不正行為・不適切な会計処理が行なわれていること、さらには、企業

(文責:斎藤幸雄)

【価値ベース・リスクマネジメント研究分科会】

主查:藤江俊彦(千葉商科大学)

<第18回>

1. 日時、場所: 2010年10月8日(金)時間: 18:30~20:30 於:千葉商科大学

2. 参加者:10名

3. 報告:吉野孝志氏 (関東財務局 千葉財務事務所長) テーマ「金融とリスク」

<第19回>

1. 日時、場所: 2011 年 8 月 10 日 (水) 時間: 18: 30~20: 30 於: 千葉商科大学

3. 参加者:8名

3. 報告:小島 修矢氏 (クエスト コンサルティング ロンドン社 顧問、 危機管理システム研究学会 常任理事、 千葉商科大学 商経学部 非常勤講師、(株) トムソンネット シニアビジネスパートナー)

テーマ「東日本大震災と保険・再保険」

学会員の学位・論文・新刊書のご紹介

著書名:「建築士・会計士・税理士の災害 FAQ」

編 著:大沢幸雄

著 者:小笠原原直、露木博視、天野俊裕、土屋清人

会員名:土屋清人

(価値ベースリスクマネジメント研究分科会)

編著者略歴:

大沢 幸雄 株式会社タイセイ総合研究所技術顧問、工学博士、技術士(総合技術監理部門、建設部門)、一級建築士、認定ファシリティマネジャー、日本建築学会住まいづくり支援会議議員、日本建築学会論文集・技術報告集査読委員、ロングライフビル推進協会 IFRS 建築物耐用年数ガイドライン作成部会長、早稲田大学理工学術院大学院講師(非常勤)



小笠原 直 監査法人アヴァンティア法人代表。代表社員。公認会計士。第一勧業銀行(現みずほ銀行)、 太陽 ASG 監査法人代表社員を経て、2008 年監査法人アヴァンティアの法人代表就任。セミナー、論文執筆 多数。日本公認会計士協会実務補修所副委員長、公認会計士修了考査試験委員、慶應義塾大学環境情 報学部准教授、千葉大学法経学部非常勤講師等を歴任

露木 博視 FMC 株式会社代表取締役社長、株式会社オフィス露木代表取締役社長。一級建築士、認定ファシリティマネジャー、CASBEE 審査員(建築及び戸建)、第二種情報処理技術者、電気設備学会電気設備データベース管理運用委員会協力委員、建築設備技術者協会建築設備情報年鑑委員会委員、日本建築学会会員、空気調和衛生工学会会員

天野 俊裕 FMC 株式会社代表取締役副社長。税理士。ファイナンシャルプランナー。都内税理士事務所 勤務を経て現職。相模原市研究開発補助金審査会委員、ロングライフビル推進協会 IFRS 建築物耐用年数 ガイドライン作成委員、NPO 法人事業継続推進機構ファイナンス研究会会員、駒澤大学経理研究所非常勤 講師等を歴任

土屋 清人 建物タックス・コンサルティング株式会社代表取締役社長、税理士、行政書士、駒澤大学会計 人会理事。産能短期大学、商工会議所などで非常勤講師を歴任

主な著書:地震リスク対策 建物の耐震改修・除却法―災害時の事業継続計画・税務戦略のつくり方 (本データはこの書籍が刊行された当時に掲載されていたものです)

出版社	中央経済社	単行本	197 ページ	発売日	2011/7/26
ISBN-10	4502045403	ISBN-13:	978-4502045400	価格	1800円+税

特別書評:

東日本大震災、千年に一度という規模の大地震・大津波は2万人以上の犠牲と被害額17兆円という膨大な経済損失をもたらした。

我が国の中小企業は約430万社(全企業数の99.7%)もあり、約2800万人(全従業員数の71.0%)が働いているが、被災地での経済活動をほとんど担っているのもこうした中小企業であり、被災企業は今復旧・復興に向け懸命な努力を続けている。 官民を挙げての様々な支援策が講じられているとは云え、多岐にわたる問題について被災企業の立場になって具体的、包括的、平易な解説をしてくれる書籍はこれまでほとんど無かったのではと評者には思える。

そうした中、緊急出版されたのが本書である。『悠長に待つ時間はありません。今すぐ「行動に移す」ことが必要です』と5名の専門家が立ち上がった。

本書の執筆は公認会計士、一級建築士、税理士の4名が担当し、これらを東ねたのが『地震リスク:建物の耐震改修・除却法」』(共著)等を著している建築工学博士 大沢幸雄氏である。とりわけ税理士・行政書士で当学会会員である土屋 清人氏(建物タックス・コンサルティング株式会社 代表取締役社長)が健筆を振るっている。

同氏は前述の大沢氏との共著をはじめ生命保険の活用についてなど多くの問題提起しており、税務・保険実務にとどまらず学術分野でも活躍している。また同氏は当学会の分科会の一つである「価値ベース RM 分科会」(主査 藤江俊彦 千葉商科大学教授)の事務局長として実践的リスクマネジメントの研究活動を積極的に行っている。

本書の構成は次の通りであるが、ユニークな点は、各章において章毎の目的や要点を明らかにした 上で、章のフローを記載し一層理解が深まるような配慮を施していることにある。そして具体的には FAQのとおり極めて具体的な質問とその回答を展開している。

第一章 復旧・復興に向けての手続き

り災証明書の交付や復旧費用・期間の見積もり、従業員対策(失業保険や助成金)など応急手当から復興に向けての手続きについて解説

第二章 災害と建物

建物と地震災害に係る基本的な法律、地震予測、地震への対応技術などを概観

第三章 災害時のキャッシュフロー

企業にとって建物の被害を最小限に抑制することの重要性を強調している。耐震化工事費と復旧工 事費を比較し前者が相対的に安価

第四章 災害時の会計のポイント

怜悧に現実を捉えて会計処理すること、経営資源を再点検して将来事業計画を見積もり、会計処理 に反映するなど経営意思と会計処理の一体化を説く。

第五章 災害時の税務のポイント

還付、免税、非課税、軽減、要件緩和など税の特例の全体像がつかめるよう、その優先順序も含め 解説

第六章 災害時の保険のポイント

震災時のキャッシュフローの改善策として生命保険の活用の重要性

第七章 災害に備える

企業や家族を災害から守る基本的な考え方、物理的要素(建物立地、耐震)と精神的要素(倫理観・協調)が大事であること

資料① 日本の災害マップ

資料② 東日本大震災ドキュメント

本書によって評者が注目した箇所は枚挙に暇のないほどであるが、とりわけ損害保険の問題の指摘には大変興味を持った。

損害保険における地震保険には大きく2つがある。ひとつは家計向け地震保険であり火災保険とセットとして購入が可能である。もう一つは本書が対象としている中小企業に対する保険で火災保険の拡張担保特約として付保されている。

東日本大震災では、確かに家計向け地震保険は大きな役割を果たした。損害保険協会の発表では8 月現在1 兆 1 千億円の保険金支払が行われている。

しかしながら、著者の指摘するように、中小企業向けの地震保険の普及度は極めて低い、この原因は 保険料率が極めて高いこと、国際再保険市場に依存している保険会社の引受能力が限定的であること が挙げられ、積極的な引受を躊躇する姿勢があることは確かだ。

その意味で生命保険を平時の修繕積み立て費用、災害時の復旧費用に活用しようという考え方は正鵠を射たものと云える。評者のように損害保険業界に身を置く者として忸怩たる思いと同時に耳の痛い

指摘でもある。

損害保険業界も今回の指摘を受け、生命保険の仕組みの優位点をむしろ取り込み新商品を中小企業向けに開発・販売することが強く求められるものと考える。既に自動車保険の分野では地震・津波被害に対して通常の車両保険の枠を外れて、一時金を支払う特約を発売するとの報道もある。 業界の垣根を超えて切磋琢磨して中小企業の災害対策に寄与できる商品開発が今こそ求められている。

更に懸念されているのはアスベストスと復旧現場の問題である。阪神淡路大震災の解体作業時にアスベストス対策が遅れ飛散による呼吸器疾患がでたことを踏まえ建築基準法が整備されたとのこと、果たして今次東日本大震災でこの基準がボランティアや作業従事者の皆さんに徹底されたであろうか、知識不足と行政の怠慢による二次災害が将来発生することがないよう祈るのみである。

確かに震災後、中小企業 BCP を唱える書籍の刊行が相次いでいる。計画・理論に依拠する余り地に 足のついた議論が少なく、帯に短し襷に長し、現場を知らない BCP がまかり通っている。

本書は志の高い見識に基づき、読者の視点を極めて重視し、分かりやすく、具体的に疑問を解いていく、まさに中小企業経営者の実践ハンドブックとして備えるべき好著であり、次に来る大震災の前に研究者のみならず、経営者には是非とも読んでいただきたいものである。

「評者」: 常任理事 小島 修矢(クエスト コンサルティング ロンドン社)

【編集後記】

編集後記に代えて:「コミュニケーションと社会」

社会はコミュニケーションによって繋がっている、言わば糊のようなものである。しかもコミュニケーションは教育により、教育を通じて修得するものであるということも、教育者としての経験から実感を深めてきた。コミュニケーションとは「関係の構築である」と米国カリフォルニア大学教授ジョナサン・ターナーは、自身の著書「感情の起源」(On the origin of human emotions 正岡寛司訳 明石書店 2009)の中で述べている。関係付けとは社会構築そのものを意味するという氏の説は、私の学問的理論構築に多大な影響を与えている。またコミュニケーションにも様々な態様がある。「コーポレート・コミュニケーション」、「マス・コミュニケーション」、「リスク・コミュニケーション」コミュニケーションは1つなのであろうが、使われる環境と使う人々の意識によって呼び名が変わるのであろう。

私は現在医学生の教育に携わっている。医師としての素養には、十分な医学的知識と技術が必須であり、問診における患者の現病歴や既往歴の聴取は最も重要な技術で、診断の80%以上を左右すると言われる。患者との良好な関係を築く上でもコミュニケーションは重要な手段であり、コミュニケーション技術の修得は医師としての重要課題であるとようやく認識されつつある。医療事故と言われる事件の大半がコミュニケーションの失敗における医師―患者関係の崩壊にあるとも言われる。

またコミュニケーションが重要視されるのは医学に限定されるものではない。法、政治、経済、文化、環境や他の自然科学等全てのあらゆる分野に共通した事であり、社会・自然現象はコミュニケーションにより伝えられ、交換し、議論し、体系化していくプロセスの要に位置するものであることには間違いない。この点ではデヴィッド・ボームの著書「ダイアローグ」(On Dialogue 金井真弓訳

英治出版 2007) の中で述べられた「討議ではなく対話を」というボームの説はコミュニケーションの 社会における意義と貢献という意味で興味深い。20世紀を代表する2人の科学者アインシュタインと ボームは互いの説を譲らず、議論したが対話はなかったとボームが告白する。もし議論だけでなく対 話があれば21世紀の社会は変わっていたかも知れないと言う。折しも福島原発の問題から、原子力 の平和利用は両物理学者の間でどのように対話がなされたであろうか。現代の我々にも対話が必要で ある。

広報・編集委員 藤谷 克己(日本医科大学)

<事務局からのお知らせ>

1. 分科会連絡先

教育実践分科会 主査:後藤 和廣 Inc. 03-3291-8921 / Fax. 3291-8930

e-mail:<u>gotokaz@aol.com</u>

 リスクマネジメントシステム研究分科会
 主査:指田 朝久
 Tm. 03-5288-6584(直)/Fax. 03-5288-6590

 e-mail:
 t. sashida@tokiorisk. co. jp

リスク事例サロン分科会 主査:小島 修矢 Tel: 047-338-6185/Fax. 047-338-6185

e-mail: kojimash@mb.infoweb.ne.jp

e-mail: okawa.merd@tmd.ac.jp

企業活性化研究分科会 主査:山本 洋信 Tal. 048-874-4491/FAX 048-874-4491

e-mail: -

価値ベース・リスクマネジメント研究分科会 主査:藤江 俊彦 In. 047-372-4111/FAX047-373-9919

e-mail: fujie@cuc.ac.jp

2. 新入会員紹介

氏 名	所 属
鈴木 利一	ステラファーマ株式会社
野村 徹	株式会社テクノ・スタッフ

3. 住所・所属等変更の連絡方法

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更の生じた場合には変更前と変更後を並記のうえ必ず文書・メールにて事務局宛にご連絡ください。

発行 危機管理システム研究学会 〒140-0013 東京都品川区南大井 6-3-7

スリージェ南大井ビル (株)リムライン内 Tm. 03-5753-0080 FAX. 03-5753-0086

e-mail: arimass@muh.biglobe.ne.jp

2011年9月20日発行 http://www5b.biglobe.ne.jp/~arimass/